

平成26年10月13日

世田谷区長 保坂 展人様
教育長 堀 恵子様
子ども部長 岡田 篤様
教育委員会事務局教育政策部長 伊佐 茂利様
子ども部児童課長 小野 恭子様
教育委員会事務局 生涯学習・地域・学校連携課長 林 勝久様

明正小学校新BOP学童クラブ父母会
会長 西山 欣男

明正小学校新BOP学童クラブ 予算要望書

日頃より、学童クラブ事業および新BOP事業にご尽力をいただきありがとうございます。また、明正小新BOP学童クラブでは、事務局長はじめ職員の方々により、安全で楽しい学童クラブの運営にご努力を頂いておりますこと、重ねて深謝致します。

さて、平成27年度の予算編成にあたり、下記の通り明正小学校学童父母会の要望をとりまとめましたのでご検討下さい。

ご多忙中の折、大変恐縮ながら、11月28日までに各要望項目について、個別のご回答をお願い致します。

また、当父母会では予算要望にあたりアンケートを実施し、44世帯から回答を得ましたので本要望書に添付致します。利用者の生の声ですので要望書とあわせお目通し下さい。

記

要望1 育成時間を拡大して下さい

昨年度より開所・閉所時間がそれぞれ15分拡大となったことは嬉しく思います。しかしながら、その拡大時間は、多くの保護者の勤務場所・勤務時間の実態からしてまだまだ十分ではありません。保育園と異なりお迎えが義務ではないものの、特に冬場など早くに暗くなる季節などは児童の安全の確保の観点より、お迎えにいきたいと思いつつも、都心の職場勤務でも閉所時間には到底、間に合わず、やむを得ない児童の一人帰りをしているのが現状です。昨今、不審者情報が多発し、想像し得ない子供を取り巻く犯罪が多発するなか、未来ある子供達の安全確保の為にも、より一層の育成時間の拡大・見直しをお願い申し上げます。当父母会のアンケート結果でもっともニーズが多かった、開所を8時から、閉所は19時までの育成時間の拡大を要望致します。

要望2 対象学年を原則4年生までに延長し、希望者には6年生まで延長して下さい。

子ども・子育て関連3法が平成27年4月にも施行されるのに伴う、児童福祉法の一部改正により、学童児童対象年齢が「おおむね10歳未満」から「小学生」へと拡大されるにあたり、すでに6年生までの学童保育を実施している自治体もあると聞きます。昨年度までは6年生までの延長を訴えさせて頂きましたが対象年齢拡大への具体的な動きが見られないため、本年度はより現実的な要望として4年生を原則とさせて頂きました。この方針転換には保護者の切迫した切実な要望があるとの認識をして頂き、早急な対象年齢拡大の布石にして頂きたいと思っております。

尚、学童保育の6年生までの延長が決まれば問題となりませんが、学童卒児童のお弁当持参についても要望があります。昨年度は夏前より学童卒の4年生に限って申請をすれば長期休暇中のみ弁当持参が許可となりましたが、5年生・6年生は依然認められていません。新BOPは子供達のがのびのびと安全に楽しく遊べる場所として位置づけられているにも関わらず、昼時、おやつ時に一時帰宅を促すというのはその根本理念に逆行しているように思えます。また長期休み終了から給食が始まる数日間に長期休暇中ではないとの理由で許可がおりないというのも新BOPの利用の妨げの一つになっていると思っておりますので全学年一律に必要な期間にお弁当持参を許可していただけるよう要望致します。

要望3 長期休暇中の弁当購入システムを構築して下さい。

保護者の就労環境も様々であり、突発的な出張なども含み、子どもの登所時間にあわせたお弁当作りができないという声が多く聞かれます。また昨今の猛暑もあり、食中毒の不安もぬぐえません。区役所内では宅配弁当のシステムが構築できていることから考えますと学童クラブへの導入に関しても高いハードルがあるようには到底思えません。希望者については学童でお弁当を購入できるシステムの構築を是非、よろしくお願い致します。

要望4 BOP棟の天井面の補強、集中豪雨時の床上浸水の対策を講じて下さい。

本件は昨年、一昨年と予算要望で要望しながらも未だ解決に至っていない問題です。BOP棟の天井面については、「落下の心配はない」との回答を頂いているものの、「大空間の非構造部材の調査を検討する」とされた回答については、その後調査、進展はまったくありません。当校のBOP棟は規模的に建築基準法第12条第1項に基づく特殊建築物等の定期調査報告の天井耐震対策の調査対象には該当しないとは思われますが、昨今、その調査対象の床面積の基準を大きな地震が起きる度に引き下げるなどの動きがあります。子供達の安全の為に法整備を待たずに早々の調査・報告を行って頂き、必要個所の補強をお願い致します。

また、集中豪雨時の床上浸水についても、「状況などを確認し、関連所管に相談しながら検討」との回答をいただいたものの、その後、根本的な進展はなんらなく、本年も豪雨時にはBOP棟の前に土のうを積み上げ危険を回避している状況です。

豪雨時に現状を確認したところ、建築物周りにおける雨水排水用の側溝や柵が満水となりまったく雨水排水が行われていない事がわかりました。BOP棟以外にも学校敷地内数カ所で同じような状況が見受けられ、学校敷地全体の雨水排水システムがまったく現在の頻繁に起こるゲリラ豪雨等に対応しきれてないと言えらると思ひます。

一方で学校敷地の外周道路の雨水側溝は比較的余裕があり、現状、学校東門付近に貯まった雨水は東門下部を抜け、明正公園側の道路側溝及び柵に川のように流れ処理されているのが現状です。避難所としても指定されている学校においてこのような現状は放置されるべきではなく、子供達や地域の方々を安全を守るためにも至急予算をつけていただき、BOP棟入り口には土のうでなく止水板（防潮板）を設置、建物周りの側溝及び柵にはオーバーフロー用のバイパスルートを設置し、学校敷地内に雨水貯留槽などを設置する等、抜本的な対策を至急、お願い申し上げます。

要望5 大規模化に備えた職員配置人数の見直しを求めます。

昨年度、応援職員による常勤職員の加配措置をいただきましたが、未だ子供たちが安心安全な日々を送るには十分な人員とは言えませんが、法改正に基づいて有識者の方々が「参酌すべき基準」として明確にし、児童の集団の規模を40人までとした上で原則2人以上の職員の配置を推奨しているところから考えると現状の90人を超える現場において常勤職員が2人という現状は明らかに人員が不足していると言わざるをえませんが、職員の方々の努力に頼る運営はすでに限界がきており、今後何か重大事故が起きてしまった際、その理由が見るべき子どもの人数が多すぎ、目が行き届かなかったことに起因するとしたら、児童・保護者・職員・行政ともに大変に不幸なことだと思ひます。子供達の生活の場である学童クラブが安全安心な場所であり続けるために、しっかりと管理・運営のできる職員配置となるよう法改正を機に常勤職員配置人数の見直しを要望致します。

以上、5項目について要望をさせていただきますので、個別に具体的なお返事をお願い致します。尚、ご返事の際には太字の要望番号と要望項目のみを転記頂き、その下部にご返事を記載して頂く体裁で結構です。

最後となりますが、27年度の法改正以降、どのように学童が変わっていくのか、今まで以上に我々利用者は世田谷区の姿勢を注視しております。世田谷区が「東京で一番子育てしやすいまち」を標榜することは我々保護者も望むところであり、その実現に向けて母会のバックアップが必要とあれば協力は惜しみません。本要望書は「よりよい学童クラブ」になってほしいという切なる願ひであることを何卒ご理解いただき、ご検討並びに前向きなお返事をいただけますよう宜しくお返事申し上げます。

以上